

特設人権相談所の開設

家庭内の問題、近隣関係、遺言、相続、登記、戸籍、その他の心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

●日時

12月8日(水)

午前10時～午後3時

●場所 役場1階 和室

●対応者

・人権擁護委員

川添耕生さん

日野 昇さん

澤井静代さん

・法務局職員

●問い合わせ先

総務課

☎78・3111 (219)

検察審査員に選ばれたら

御協力を！

交通事故、詐欺などで被害にあったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような人のために、検察官がした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。この審査会の審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることに

なっています。検察審査員に選ばれたときには、国民の代表として協力をお願いします。

●問い合わせ先

八代検察審査会事務局

☎0965-3212177

町選挙管理委員会

☎78-3111 (213)

身体障がい者互助会・家族の皆様へお知らせ

町会員・家族の親睦と融合の場として、交流会(忘年会)を行います。

●日時 12月18日(土)

午前11時半から

●場所 改善センター和室

●参加料 一人千円

●申込み先

町社会福祉協議会

☎61-2940

熊本県精神保健福祉センター

ター移動のお知らせ

こころの悩みや精神科の病気で困っているご本人・ご家族・関係者の方からの精神保健福祉相談を行っている熊本県精神保健福祉センターは、移転に伴い平成23年1月4日より左記のとおり連絡先が変更です。

●新住所

熊本市月出3丁目1-120

(熊本県立大学隣り)

●相談・診察予約電話

☎096-386-1166

※相談受付 月～金 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

●業務代表電話

☎096-386-1255

●問い合わせ先

精神保健福祉センター

☎096-359-6401

水俣病被害者の救済について

県では、水俣病被害者の方に対する救済の申請を受け付けています。救済の対象となる方は、かつて水俣湾又はその周辺水域の汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、両手足の先等に感覚障害をお持ちの方です。救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当、医療費の自己負担などが支給されます。詳しくは、お電話でお問い合わせください。

●問い合わせ先

県環境生活部水俣病保健課

☎096-333-2306

住民課住民班

☎78-3113 (113)

野鳥の保護及び違法捕獲等の防止について

先般、メジロの違法捕獲及び違法飼養が発生しました。メジロを捕まえたり、飼ったりするには許可が必要です。

許可を得て飼育できる野鳥はメジロ(1世帯につき1羽まで)で、ホオジロは、現在飼養許可を受けているものに限りです。

詳しいことは県地域振興局林務課、または役場振興課までお問い合わせください。

野鳥の保護及び違法捕獲等の防止についてご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先

振興課自立振興班

☎78-3112 (225)

交通事故無料相談について

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。電話での相談もお受けします。

●日時 月曜～金曜(祝祭日を除く)の午前9時～正午、午後1時～5時

●弁護士相談日 毎月第2・4水曜の午後1時～4時

●弁護士相談日 毎月第2・4水曜の午後1時～4時

●弁護士相談日 毎月第2・4水曜の午後1時～4時

(予約制・相談無料・要面談)

●場所

熊本自動車保険請求相談センター(熊本市辛島町)

●問い合わせ先

(社)日本損害保険協会熊本自動車保険請求相談センター

☎096-324-8740

B&G「体験クルーズ」参加者募集

この体験航海は、子ども達に、洋上や小笠原での活動を通して「船」、「海」、「自然」への理解・興味を深めてもらうとともに、船内での共同生活により社会性やルール、マナーを身につけてもらうことを目的としています。

●実施期間 平成23年3月26日(土)～3月31日(木)

5泊6日

●募集人員 小学4年生～中学3年生の男女2名

●参加費 一人8万円(晴海ふ頭集合解散の場合)

※晴海ふ頭までの交通費等は別途必要となります。

●申込期限 12月28日(火)

●問い合わせ先

教育委員会生涯学習班

☎78-5400